



平成 30 年 8 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ス マ ー ト バ リ ュ ー  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 洪 谷 順  
(コード番号：9417)

問 い 合 せ 先 経 営 企 画 管 掌 取 締 役 藤 原 孝 高  
TEL. 06-6448-1711

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 8 月 13 日開催の当社取締役会において、平成 30 年 9 月 27 日に開催予定の当社第 71 期定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について上程することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

- ①今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。
- ②今後の当社事業の拡大を図るための資本政策等に備え、現行定款第 6 条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数を変更するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

|                 |                  |      |
|-----------------|------------------|------|
| 定款変更のための株主総会開催日 | 平成 30 年 9 月 27 日 | （予定） |
| 定款変更の効力発生日      | 平成 30 年 9 月 27 日 | （予定） |

以 上

【別紙】（定款変更後の内容）

（下線部分は変更箇所を示します。）

| 現行定款  | 変更案   |
|---|---|
| <p>第1章 総 則<br/>（目 的）<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～11. （条文省略）<br/>（新設）<br/><u>12.</u> 前各号に附帯する一切の業務</p> | <p>第1章 総 則<br/>（目 的）<br/>第2条 （現行どおり）</p> <p>1. ～11. （現行どおり）<br/><u>12.</u> <u>自動車の売買、仲介斡旋、賃貸、リース、管理および保守整備などのサービスの企画、開発、運営に関する業務</u><br/><u>13.</u> <u>古物営業法に基づく古物の売買</u><br/><u>14.</u> <u>ITを活用したまちづくりおよび電子行政の推進に関する事業の企画、運営</u><br/><u>15.</u> <u>仮想通貨、地域通貨およびそれらを利用した金融派生商品に関するシステムの研究、開発、保守、運営ならびに取引の仲介</u><br/><u>16.</u> <u>ITを活用した先進的サービスの研究開発、試験的活用ならびに研究機関の設置、運営に関する業務</u><br/><u>17.</u> <u>地方公共団体等が設置するアリーナ、スタジアム、体育施設、公園、市民会館、コンベンションセンター、その他これらに類する公共財の管理及び運営の受託</u><br/><u>18.</u> <u>スポーツ施設およびスポーツクラブの企画、運営、興行ならびにその指導業務</u><br/><u>19.</u> <u>ヘルスケアサービス関連事業の企画、運営に関する業務</u><br/><u>20.</u> <u>ビジネスプロセスアウトソーシングならびにコールセンター業務の運営</u><br/><u>21.</u> <u>企業の合併、資本参加、業務提携、事業承継・再編等に関する助言、仲介および斡旋</u><br/><u>22.</u> 前各号に附帯する一切の業務</p> |
| <p>第2章 株 式<br/>（発行可能株式総数）<br/>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>1,280万株</u>とする。</p>   | <p>第2章 株 式<br/>（発行可能株式総数）<br/>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>4,000万株</u>とする。</p>   |